

不法滞在者ゼロプランの着実な実行等を求める意見書

近年、全国的に外国人住民が増えている中、特に、川口市は、令和7年8月1日時点で51,489人、全人口の約8.46%も占めている。さらに、出入国在留管理庁の仮放免制度による住民基本台帳に登録がなく、把握できない外国人も急増している。

このように外国人住民が増大したことにより、外国人による不法就労等の違法行為、生活習慣の違いによるごみ出しや騒音等のマナー違反など、安全・安心な市民生活への不安が深刻になることに加え、外国人の医療費未払いなどが大きな問題となっており、早急な対応が求められている。

こうした中、政府は令和7年5月23日、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」（以下「ゼロプラン」という。）を発表し、難民認定申請の審査迅速化、日本版電子渡航認証制度導入の前倒し、護送官付き国費送還倍増、退去強制対象者の半減を掲げたところである。そこで、国においては、このゼロプランを着実に実行するため、予算と人的資源を十分に確保し、ゼロプランの目標を数値どおりに達成することが重要である。

以上のことを含め、国においては、以下の対応を強く求める。

記

- 1 不法滞在者ゼロプランの着実な実行  
予算と人的資源を確保し、ゼロプランの数値目標どおりに着実に実行すること
- 2 仮放免者の在留管理体制の構築  
出入国在留管理庁は、警察及び地方公共団体の連携強化はもとより、今後、仮放免制度を利用することなく、新たな収容施設の建設、仮放免者が多くいる地方公共団体に出入国在留管理庁の機関を設置するなど、国が早急に対応できる体制を構築すること
- 3 医療費未払い問題への対応  
医療機関においては、医師法第19条の応召義務により診療を拒否できないため発生する仮放免者を含む外国人住民が、医療費の負担ができない場合においては、現状、地方自治体の負担となっているものを国の責任のもと、国費で全額負担すること
- 4 地域と連携した対策の整備  
出入国在留管理庁、警察及び地方公共団体の情報共有を促進し、不法滞在者の早期特定と退去強制を加速し、地域の課題に対応するため住民の声を反映した施策を検討し法令遵守と治安維持を図ること
- 5 人権に配慮した適正な運用  
ゼロプランと在留資格確認の運用は、人身売買やDV被害者の人権を尊重し、国際人権法に基づき、外国人全体への差別や偏見を助長しないよう情報発信と住民対話を推進すること  
以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和7年9月30日

川口市議会議長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣様  
法務大臣  
国家公安委員会委員長  
警察庁長官